

平成28年度第1回 霧島市公共施設マネジメント計画推進委員会

平成28年7月13日(水)
霧島市 総務部 財産管理課

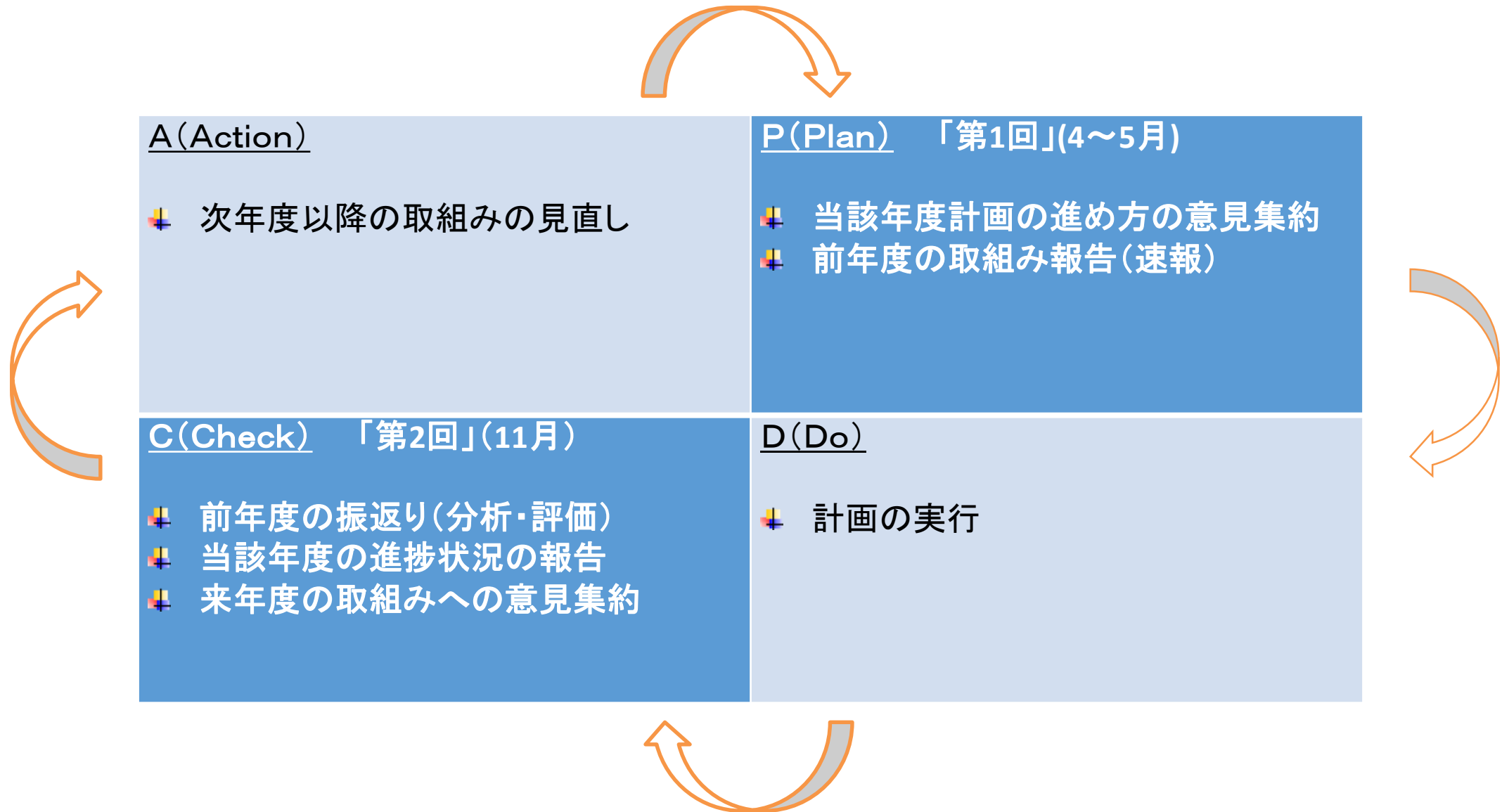
本日の委員会の狙い

平成27年度に第一期実施計画(前期)の総量適正化の対象施設の決定した施設のうち平成29年度実施予定事業を中心に各地域に伺い座談会等を開催し、意見交換を行う。



平成27年度の取組み実績を報告(速報)し、今後の組みについて、御意見及び御助言等をいただく。

推進委員会の開催



教職員住宅のあり方の方針

1 教職住宅のあり方の考え方

	考え方
(1)	一般教職員住宅は、周辺地域の環境及び教職員のニーズを踏まえ、廃止の検討を行う。
(2)	国分、隼人地区はもとより、その他の地区においても老朽化した校長・教頭住宅については、校区内における民間の賃貸住宅の有無を考慮した上で、廃止の検討を行う。
(3)	社会環境の変化を考慮した上で、真に必要な教職員住宅の整備を行う。
(4)	廃止を決定した教職員住宅は、教育財産としての用途を廃止して普通財産とし、その後の管理及び具体的な処分については財産管理課と協議する。

教職員住宅のあり方の方針

2 売却等に関する方針

学校近くの教職員住宅	学校近くの校長及び教頭住宅については、異動時期をとらえ空き家とし、学校の駐車場としての利用が見込まれる場合は、民間への売却は行わない。
優先する物件	住宅の価格査定において、税法上の減価償却資産の耐用年数である「22年」を基準に空き家となる時点で、22年を経過していない物件を優先的に売却する。
単年度の目標	各年度の売却件数の目標は、概ね3件程度を目安とする。
代替地等としての活用	対象物件の周辺等の公共事業の代替地や地元地域において活用意向がある場合は、検討する。

平成27年度取り組み状況

- 1 第一期実施計画(前期) 総量縮減候補施設 9.9万㎡の検討・庁内決定
- 2 公的不動産有効活用計画作成(隼人地区)
- 3 公共施設マネジメント(総量縮減等)

主な事業

- 公営住宅の除却
- 教職員住宅の除却
- 田口団地(霧島地区)の新設

- 4 施設所管課及び指定管理者等向け包括管理委託研修会開催(3月23日)

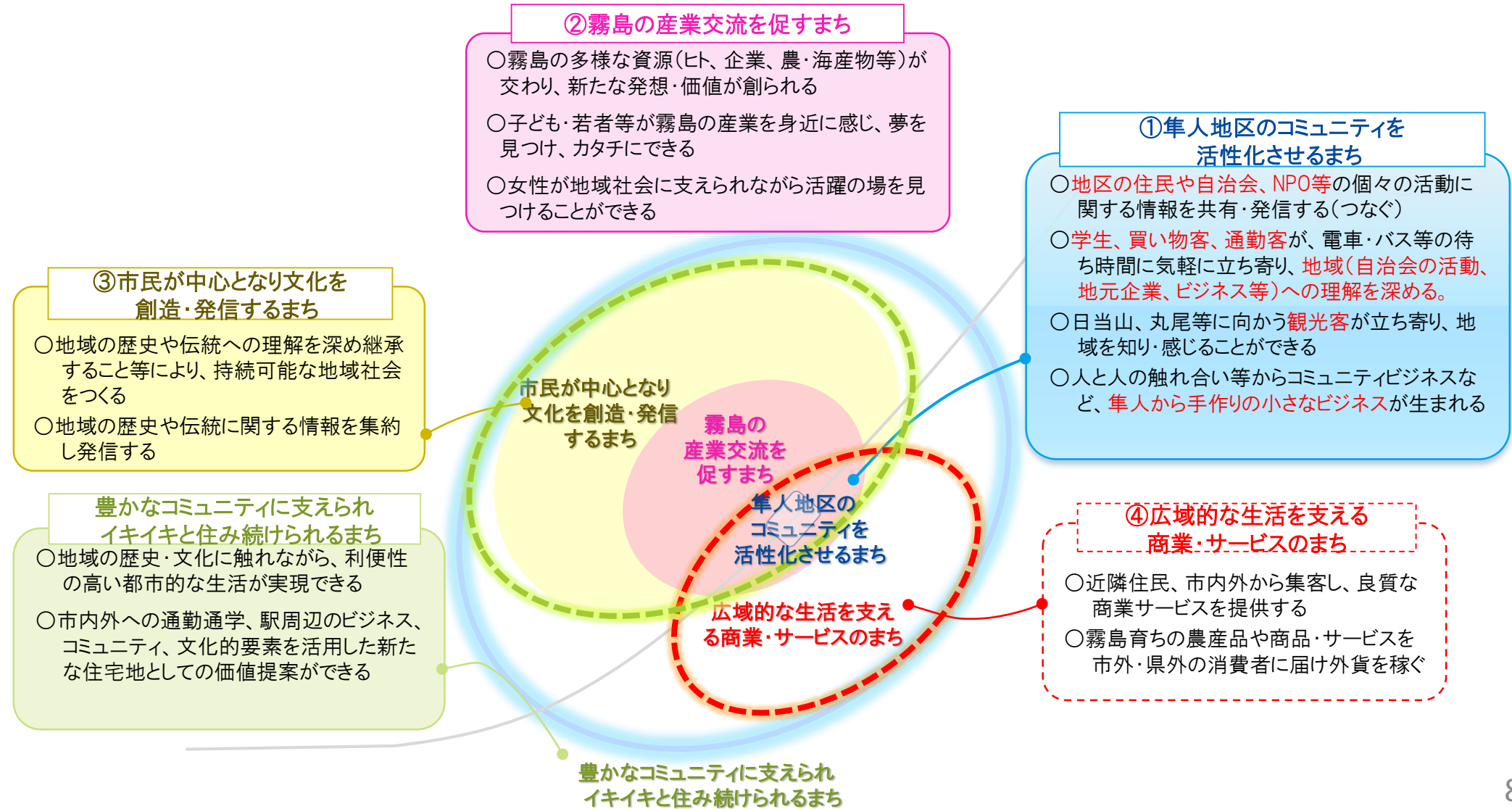
平成27年度取り組み状況

1 第一期実施計画(前期) 総量縮減候補施設 9.9万㎡の検討・庁内決定

大分類	計画策定時点		前期目標(H27年度～H31年度)	
	施設数	床面積(㎡)	施設数	床面積(㎡)
行政系施設	114	54,828	7	14,091
市民文化系施設	120	50,879	10	5,081
学校教育系施設	161	242,393	22	5,255
スポーツ・レクリエーション系施設	66	85,983	13	9,025
子育て支援施設	25	10,303	9	5,552
公営住宅	172	282,178	74	34,197
保健・福祉施設	39	24,942	20	12,055
産業系施設	45	14,707	7	3,011
上水道施設	1	27	0	0
供給処理施設	10	30,167	0	0
公園	63	2,077	5	1,582
その他	62	23,264	26	9,894
合計	878	821,748	193	99,741

平成27年度取り組み状況

2 公的不動産有効活用計画作成(隼人地区)



平成27年度取り組み状況

3 公共施設マネジメント(総量縮減)の取り組み

主な事業

- 公営住宅の除却
- 教職員住宅の除却
- 田口団地(霧島地区)の新設

4 施設所管課及び指定管理者等向け包括管理委託研修会開催(3月23日)

講師: 千葉県流山市総務部財産活用課 ファシリティマネジメント推進室
室長 寺沢 弘樹 氏

演題: 「自治体マネジメントとファシリティマネジメント
～公共FMを取り巻く環境と包括施設管理業務委託等の各種施策～」

■ 職員: 94名、指定管理者: 23名、議員: 7名

平成27年度までの取り組み状況

異動状況

単位: m²

	増加量	主なもの	削減量	主なもの
平成24年度	1,042	児童クラブ建設、小学校大規模改造	▲393	小学校大規模改造、中央高校大規模改造、公営住宅除却
平成25年度	3,312	小学校大規模改造、消防詰所	▲760	小学校大規模改造、公営住宅除却
平成26年度	3,910	団地建替、小学校大規模改造	▲16,272	横川総合支所建替分、保育園民営化、旧福山高校民間譲渡、中央高校大規模改造
平成27年度	2,822	中央高校大規模改造、学校給食センター建設	▲1,473	公営住宅除却、小学校大規模改造、教職員住宅除却
合計	11,086		▲18,898	

▲7,812m²

平成28年度予算計上事業

施設ID	施設名	所管課	地区	取組内容	予算化	除却面積(m ²)	予算措置額	
							設計委託料	工事請負費
633	陵北団地	建築住宅課	溝辺	2棟(2戸)除却予定	有	120.46	30戸 4,000千円 ・左記には設計済み有り ・左記のうち未設計の30戸	46戸 44,000千円
525	松脇団地	建築住宅課	溝辺	2棟(2戸)除却予定	有	119.99		
551	川原住宅	建築住宅課	横川	1棟(1戸)除却予定	有	71.00		
588	中尾田住宅	建築住宅課	横川	1棟(1戸)除却予定	有	35.00		
481	宮下住宅	建築住宅課	横川	1棟(4戸)除却予定	有	148.00		
586	中津川住宅	建築住宅課	牧園	1棟(1戸)除却予定	有	77.00		
619	牧場住宅	建築住宅課	牧園	2棟(4戸)除却予定	有	145.00		
498	笹之段住宅	建築住宅課	霧島	1棟(1戸)除却予定	有	59.80		
556	大窪団地	建築住宅課	霧島	4棟(12戸)除却予定	有	421.80		
555	待世団地	建築住宅課	霧島	1棟(4戸)除却予定	有	128.80		
579	沢馬場2住宅	建築住宅課	隼人	2棟(3戸)除却予定	有	57.60		
501	三田坪団地	建築住宅課	隼人	1棟(3戸)除却予定	有	96.30		
516	小河原住宅	建築住宅課	福山	2棟(6戸)除却予定	有	348.78		
561	第2小廻住宅	建築住宅課	福山	2棟(2戸)除却予定	有	118.30		
593	田口団地	建築住宅課	霧島	1棟(4戸)除却予定	有	125.60	なし(設計済み)	4,586千円
911	木原小学校校長住宅	教育総務課	国分	取壊しを行い、跡地を校長及び教頭住宅の駐車場用地として利用	有	64		
999	陵北教職員住宅 (溝辺中教職員住宅)	教育総務課	溝辺	取壊しを行い、跡地を隣接する市営住宅の駐車場用地として利用を検討	有	60	600千円	6,000千円
1019	七又教職員住宅	教育総務課	牧園	1棟取壊しを行い、跡地を校長及び教頭住宅の駐車場用地として利用	有	86		
291	国分舞鶴園	国分舞鶴園	国分	民間移譲		5,886		
274	東国分保育園	東国分保育園	国分	民間移譲		639		
263	下井保育園	下井保育園	国分	民間移譲		360		
	牧園新庁舎建設	総務課、行政 改革推進課	牧園	現在の老人福祉センター立地場所に、行政機能と老人福祉センター、集会施設等の機能を有する複合施設を建設する。			38,120千円 (うち、120千円 手数料)	15,000千円

H28.4.1~

平成29年度に向けた取り組み(案)

	取り組み(案)
総務部	用途廃止された普通財産(旧幼稚園、旧小学校、倉庫)の除却及び譲渡 庁舎建設に係る基本設計委託等 ■対象面積:5,356㎡
保健福祉部	保育園の民営化、老人作業所の除却 ■対象面積:2,105㎡
商工観光部	関平鉱泉所・温泉の法人化、公衆用便所の除却 ■対象面積:2,444㎡
教育部	旧学校給食センターの除却、教職員住宅の除却、埋蔵文化財調査事務所 の除却 ■対象面積:630㎡

平成28年度取組見込み量:▲9,168.43㎡ + 平成29年度取組見込み量:10,535㎡ = ▲19,703.43㎡

実施後見込み 延床面積 79.45万㎡

※縮減累計:27,515.43㎡

スケジュール

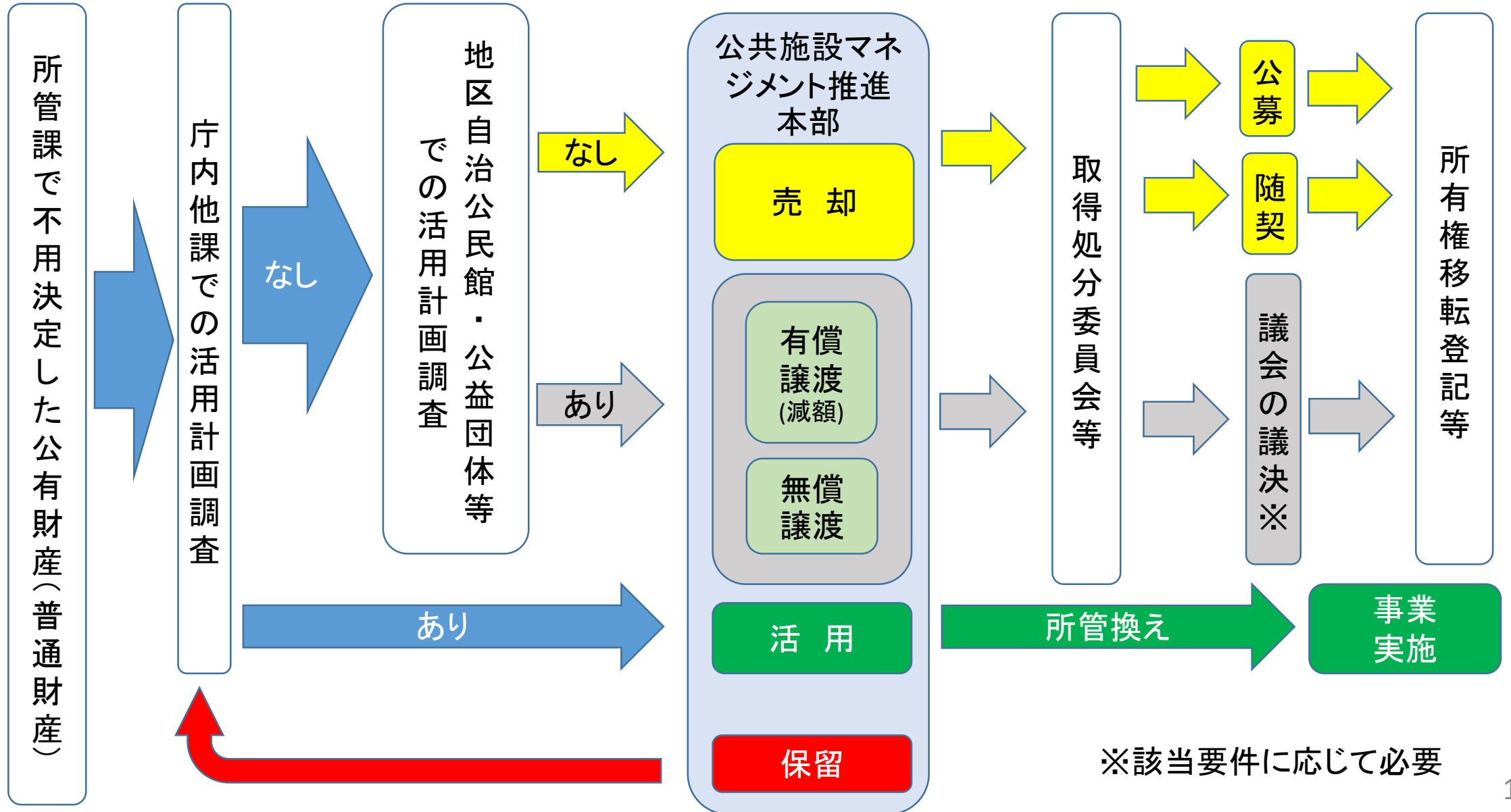
	5月	6月	7月	8月	9月
推進委員会			7/13		
第一期実施計画(前期)の説明	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
霧島市地区自治公民館連絡協議会説明	5/16				
各地区自治公民館連絡協議会説明		6/21 霧島地区 6/28 国分地区	7/12 溝辺地区 7/22 牧園地区	⇒	⇒
指定管理者運営協議会研修会		6/1			
まちづくりサポーターリーダー研修			7/13		

※推進委員会次回開催予定 11月

霧島市公共施設マネジメント計画推進本部設置要綱の改正

改正後	改正前
<p>(設置)</p> <p>第1条 霧島市公共施設管理基本方針に基づく公共施設の総合的かつ計画的な管理<u>並びに本市が保有する公共施設及び遊休地等の有効活用を推進するため</u>、霧島市公共施設マネジメント計画推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。</p>	<p>(設置)</p> <p>第1条 霧島市公共施設管理基本方針に基づく公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため、霧島市公共施設マネジメント計画推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。</p>
<p>(所掌事項)</p> <p>第2条 推進本部の所掌事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 霧島市公共施設マネジメント計画の推進に係る総合調整及び進捗管理に関する事項</p> <p><u>(2) 本市が保有する公共施設及び遊休地等の具体的な有効活用手法についての検討</u></p> <p>(3) その他必要な事項</p>	<p>(所掌事項)</p> <p>第2条 推進本部の所掌事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 霧島市公共施設マネジメント計画の推進に係る総合調整及び進捗管理に関する事項</p> <p>(2) その他必要な事項</p>

公有財産の有効活用処理フロー



耐震対策フロー(案)

